平成２３年（フ）第１０５５号
千葉市中央区仁戸名町408―25　鈴木方、登録原票上の居住地千葉市若葉区高品町216番地
債務者　千葉年子こと　黄　　年子
1　決定年月日時　平成23年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　紀彦
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第８９号
長野県千曲市大字八幡3016番地３
債務者　小林　照武（旧姓平林）
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　　薫
4　破産債権の届出期間　平成23年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月６日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第１０５２号
千葉県船橋市高根台３丁目３番244棟307号
債務者　天間　光雄
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大家　浩明
4　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１０２２号
千葉県船橋市前原西１丁目４番７―203号
債務者　滝口　勝己
1　決定年月日時　平成23年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　寛敏
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１１８２０号
埼玉県三郷市花和田121―１―203
債務者　藤井　大介
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田端　聡朗
4　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１９５４号
東京都世田谷区太子堂２丁目２―19―101
債務者　小林　朝子
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　浩
4　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１９６２号
東京都国立市西２丁目15―24―103
債務者　関野　洋平
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　行助
4　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１９６５号
埼玉県熊谷市飯塚1611―２
債務者　羽生田峰秀
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　行助
4　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１９７３号
東京都葛飾区青戸８丁目３―８―103、住民票上の住所東京都墨田区本所１丁目21―11―716
債務者　小林　洋一
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田端　聡朗
4　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１９７５号
神奈川県鎌倉市津631―２―402
債務者　前田　和弘
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　仁史
4　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１９８４号
東京都昭島市玉川町３丁目10―１―302
債務者　高橋　邦彦
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　　穣
4　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１９９３号
埼玉県川口市芝園町３―９―1112
債務者　山下　俊康
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤真太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１９９６号
神奈川県川崎市高津区諏訪３丁目５―８
債務者　淺野　浩志
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　　章
4　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２０００号
千葉県千葉市稲毛区山王町20―31
債務者　佐藤　明子
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友成　　実
4　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２０１１号
東京都稲城市矢野口946―１
債務者　原田　大助
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　大輔
4　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
東京地方裁判所民事第20部